

第2回南幌町地域包括ケア推進会議  
第2回南幌町高齢者虐待防止ネットワーク会議  
第2回南幌町認知症初期集中支援チーム検討委員会

議事概要録

日 時 令和6年2月27日（火）  
16時00分より  
場 所 あいくる 2階会議室

◎出席者 委員13名

三浦、加藤、棟方、大沼、山田、濱田、藤井、本間、林、三歩、山上、横川  
吉田委員

◎欠席者 2名 佐久間委員、島委員

町 谷藤課長、大森主事、佐藤参与、紺野主任、梶田コーディネーター、中村

## 1 開 会

本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

お時間となりましたので会議を始めさせていただきます。

会議を始める前に挨拶運動で始めさせていただきますと思います。

皆様ご起立をお願いします。「本日の会議よろしくをお願いします。」

本日の会議開催にあたり佐久間委員、島委員が所要により欠席との連絡がありましたのでご報告させていただきます。

なお、本日の会議は、令和5年度第2回目の開催となっておりますが、1月に区長会において山上委員が会長を退任、新しく永原隆夫さんが区長会の会長として選任され、本日の会議よりご出席をいただいておりますので、委員の皆様にご報告させていただきます。

またレジュメ裏面になりますが、委員名簿、下は事務局の名簿を記載しておりますので、参考としてご覧ください。

それではただいまより第2回南幌町地域包括ケア推進会議、高齢者虐待防止ネットワーク会議、南幌町認知症初期集中支援チーム検討委員会を開催させていただきます。

開会に先立ちまして、三浦会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

## 2 会長挨拶

皆さんお疲れ様でございます。今年初めての開催ということで、改めまして今年もどうぞよろしく願いいたします。

4月からご存知の方もいらっしゃると思うのですが医療と介護の同時改定がありまして、地域包括ケアシステムですとか自立支援重度支援法というところが重要視されてきております。この会議に関してもますますそういったところに準じながら、皆様のご協力を得ながら進行していきたいと思っておりますので、本日の会議もどうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

早速協議事項に入らせていただきますが、これからの議事進行につきましては、南幌町地域包括ケア推進会議設置要綱第6条の規定に基づき、会長が議長となって進めていくこととなります。三浦会長よろしくお願いいたします。

### 3 協議事項

#### 会 長

はいそれでは進めさせていただきます。

まず協議報告事項（1）、地域包括支援センター業務、令和5年度中間報告についての協議に入らせていただきます事務局より説明をお願いいたします。

#### 事務局説明

それでは、地域包括支援センター業務の4月から10月までの上半期中間実績の報告を抜粋して説明させていただきます。

まずは資料1ページから3ページの地域支援事業の中の一般介護予防事業についてです。

令和5年度は新型コロナウイルスの影響がなくなり通常に近い形での開催が可能となりました。1ページにあります快足シャキットと倶楽部です。

あいくるで週に2回、夕張太とふれあい館で週に1回おおむねの目安として開催しています。

あいくるでは、新規参加者が13人、夕張太とふれあい館では新規参加者が1人おり、運動のためというだけでなく、他者との交流の場ともなっています。

続いて1ページ下段にあります、男の料理教室です。

令和元年度を最後に調理は実施していませんでしたが、今年度4年ぶりに調理を伴う料理教室を再開しました。

以前参加していた方のみならず、新規に5人の参加者が加わり、実人数16人ボランティアの協力を得ながら、2ヶ月に1回開催しています。

続いて2ページ下段、高齢者いきいき健康麻雀及び3ページ下段、なんぼろカフェサロンについては、社会福祉協議会へ事業を委託し、実施しております。

こちらコロナの影響がなくなり、多くの方が参加できる場としてご利用いただいております。

続いて4ページ介護予防生活支援サービス事業です。

サービス事業所については昨年と変わりなく、訪問型サービス6事業所、通所型サービス3事業所となっております。

資料5ページからが地域支援事業の中の包括的支援事業となります。

高齢者虐待防止ネットワーク事業および地域ケア個別会議、認知症初期集中支援推進事業につきましては、後ほどの協議事項の際に説明させていただきます。

5ページの家庭訪問、総合相談窓口では様々な相談に対し、状況確認必要なサービスへの繋ぎ、地域での支援等を日々の活動の中で実施しております。

資料7ページ在宅医療介護連携推進事業についてです。

毎月1回保健福祉医療サービス調整推進会議を実施しています。こちらは町内の介護事業所、ケアマネのいる事業所および町立南幌病院を含む医療機関と私達保健福祉課が集まり、在宅生活を支えるための連携を図っています。

町内の横の繋がりを日頃から持つことで、スムーズな連携が取りやすくなっていると感じています。

続いて資料8ページ下段認知症地域支援ケア向上事業です。

今年度9月のアルツハイマー月間に合わせて、認知症についての正しい理解を普及するため、広報掲載、あいくるでのパネル展の実施、ぽろろ図書室での認知症関連図書の特集、また中学校での認知症サポーター養成講座を実施しました。

続きまして資料9ページからが地域支援事業の中の任意事業となります。

9ページ下段、介護者サロンです。今年度より介護者で集まる介護者サロンを毎月開催しております。10月には介護者同士の交流会として、介護負担を軽減できる道具たちということで、福祉用具事業者から福祉用具について実践をしていただきました。

介護者同士だとわかり合える悩みなどもあり、交流の場として今後も継続していきます。

10ページ認知症高齢者見守り事業です。

認知症サポーター養成講座は9月の南幌中学校3年生、10月にはれっばの職員に対して実施しております。

11ページ上段、配食サービスです。

昨年度より利用者数および食数が減っておりますが、自分で調理が困難な高齢者にとってはなくてはならないサービスとなっております。また、安否確認の目的もあることから、高齢者の異変に早期に気づくことができる見守りサービスの一つとなっております。

## 事務局説明

つづきまして、私からは高齢者福祉事業の説明をさせていただきます。

12 ページ上段、あんしんキッド見守り事業をご覧ください。

まず安心キットは、救急隊が駆けつけた際に迅速な対応ができるよう、ケースにかかりつけ医や服薬状況などを記載した用紙を入れ、緊急時に備えておくものになってございます。

緊急隊はそれを見て、医療機関との連携を図ってございます。

こちらの配布については、民生委員の方にご協力をいただいております。また安心キット情報用紙が古くなっている方も多くなってきており保健師等も訪問時に確認するなど、情報の更新に努めておりますが町内の全高齢者分となると確認は難しく、こちらも民生委員の方にご協力をいただいております。

実績は記載の通り令和6年度2月1日現在で配布者数が86人、用紙回収者数が86人更新者が97人全体の配布数は1,128人になってございます。

続きまして13ページ上段緊急通報装置設置事業をご覧ください。

こちらの事業は対象者にボタン一つで消防の方に緊急通報する端末を貸与設置する事業となっております。

実績については、令和5年10月1日現在、全体で81件の設置となっております。令和5年の新規設置件数は3件、撤去件数は9件となっております。

続きまして下段、高齢者等屋根雪下ろし助成事業をご覧ください。

こちらの事業は対象者に事前登録してもらい、雪下ろしに要した費用を1回につき3分の2の額を助成し、これを年間2回行う事業となっております。こちらは11月広報にて周知し、12月から申請の受け付けを開始しており、本日まで16件の申請を受け9件の助成を行ってございます。

続きまして14ページ除雪サービス事業をご覧ください。

こちらの事業は対象者に対し、公道から住宅まで、または公道除雪後の自宅窓口の雪の除雪を行うものとなっております。こちらは10月2日から10月13日まで申請の受け付けを行い、申請件数が99件、利用決定者数が89件となっております。

以上で地域包括支援センター業務週間実績報告の説明を終わらせていただきます。

## 会 長

ありがとうございます。

ただいま事務局より説明がありましたが委員の皆様から何かご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。ではご質問がないようですので続きまして協議報告事項（2）認知症初期集中支援チーム検討委員会活動状況についての協議に入らせていただきます。

事務局より説明をお願いいたします。

## 事務局説明

資料 16 ページをお開きください。

令和 5 年度、認知症初期集中支援チームの活動中間実績について報告させていただきます。昨年度からの継続が 5 件、新規件数が 1 件の 6 件の事例となっております。

認知症初期集中支援チームは、専門医の医療に結びついていない、もしくは医療に全く結びついていないケースまたは介護サービスの利用に結びついていないケースが対象となっており、チーム員会議の中で検討し、支援を実施していくことで、専門医の医療へ結び付けを行ったり、介護サービスへ結びついているものとなっております。事例については①から⑥の 6 件あり、いずれにおいても専門医に結びついていなかった方が専門医に結びついたり、もしくは介護サービスに結びついていなかった方が介護サービスに結びつき、または医療に関わってなかった方が医療に結び付いたことで、認知症初期集中支援チームとしての支援を終了としています。

今後も庁内医療機関、介護事業所の協力を得ながら、認知症の方やそのご家族が暮らしやすい生活を送れるよう活動していきます。以上です。

## 会 長

はいありがとうございます。ただいま事務局より説明の方がありましたが、委員の皆様から何かご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。ではご質問等がないようですので、続きまして、(3) 高齢者虐待防止ネットワーク会議活動状況についての協議に入らせていただきます。こちらも事務局の方から説明をお願いいたします。

## 事務局説明

こちらについては、本日、配布させていただいた令和 5 年度高齢者虐待防止ネットワーク事業活動実績という 1 枚ものをご覧ください。

令和 5 年度の実績としては 2 件となっております。

令和 4 年度は 0 件、令和 3 年度は 3 件、令和 2 年度は 7 件、令和元年度は 4 件でした。

こちらについてですが、息子からの放棄放任疑いとして対応した認知症の進んでいる高齢者夫婦です。夫と妻を 1 件ずつカウントするため 2 件となっております。

相談の経緯は、担当しているケアマネージャーより、認知症が進んでいる高齢者夫婦が、劣悪な環境で生活しており、体重も減少してきているが、息子に連絡しても連絡が取れないということで、相談の入ったケースです。

実際に状況を確認し、家族と連絡を取りましたが、なかなか連絡が取れない状況がありました。こちらからも繰り返しで連絡することで、ケアマネの方に家族から連絡が入り、その後、ケアマネとともに家族と接触することで、連絡を取る必要性、高齢者夫婦の現状に対する家族の認識、今後の支援について話し合い、現在では在宅での介護サービスを追加し、食事や環境を整える基盤を作り、また必要な連絡を取れる手段を確保することで、家族との連絡も途切れることなく、何とか在宅での生活を継続しているところです。

今後も皆様のご協力のもと、早期に発見し、早期に対応できるよう活動していきたいと思えます。以上です。

## 会 長

はいありがとうございます。

ただいま事務局の方から説明の方がありましたが委員の皆様からご質問等ありますでしょうか。

## 委 員

今の事例ですが、虐待をうけている方と息子夫婦と一緒に同居しているのですか。

## 事務局

別で生活されています。本人は夫と妻の夫婦2人で生活しています。

## 委 員

わかりました。

## 会 長

他に委員の皆様からありますでしょうか。

はい、ではないようですので、続きまして協議事項の最後であります（４）地域包括個別ケア会議における活動状況についての協議に入らせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

## 事務局説明

資料 15 ページをお開きください。地域包括ケア個別会議の中間実績となります。

10月まで事例検討は3件となっています。いずれも自立支援に向けた検討事例となっており、住み慣れた家でその方らしく生活していくためについて検討を行っています。

今年度は困難事例の検討はありませんでした。

個別事例検討をとおして、下段にありますように一つ目に、どの事例においてもできていない部分に目が行きがちですが、ご本人のやりたいことを確認し、ご本人の自立とは何かを考え続けることが、在宅での生活を支える上での支援に繋がっていくと、関係職種で共通認識していくことを大切であると考えます。

続いて二つ目に、事例の中で、男性介護者がいらっしゃったんですが、男性介護者は介護者同士の繋がりをもちづらく、孤立しやすい傾向にあるため、男性介護者のニーズを丁寧に確認していくことも今後必要であると感じました。

今後一つ一つの事例を大切に、住み慣れた家で生活を続けられるよう、皆様のご協力を得ながら連携を絶やさず支援を検討していきたいと思えます。

以上です。

## 会 長

はいありがとうございます。

ただいま事務局からご説明の方がありましたが、委員の皆様からご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。はいではご質問等ないようであれば本日協議事項については全て終了させていただきます。

それでは次第のその他に入らせていただきます事務局の方から何かありましたらお願いいたします。

## 4 その他

### 事務局

それでは私の方から今回の会議におきまして業務の中間報告および活動状況について説明報告の方させていただきました。令和5年度における地域包括ケア推進会議につきましてはこれで終了となります。

委員の皆様におかれましては、ご多忙の中ご出席いただきまして誠にありがとうございました。

また令和6年度の本会議を開催に当たりまして、皆様のご参加をお願いしたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます

私からは以上です。

## 5 閉会

会 長

それでは以上をもちまして本日の会議の次第全て終了いたしました。

これをもちまして、第2回南幌町地域包括ケア推進会議を閉会させていただきます。

委員の皆様大変ご苦勞様でした。

終了 16時30分